

ベトナム

景気持ち直しペースは緩慢

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太

E-mail: tsukada.yuta@jri.co.jp

■ASEAN5 で最も早く経済正常化に

ベトナムは、4月23日に活動制限を緩和し、ASEAN5（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）で最も早く経済正常化へと舵を切った。

しかしながら、経済の持ち直しペースは緩慢である。まず、5月の輸出は前年同月比▲12.4%と、伸びは4月（同▲13.9%）からほぼ横ばいであった（右図）。主要輸出先経済の停滞を背景に、主力輸出品である衣料品、靴、携帯電話・同部品が軒並み前年同月比▲2～3割減となった。一方、GDPの約7割を占める消費も低迷が続いている。5月の実質小売・サービス売上高は同▲6.5%であった。雇用・所得環境の悪化や消費者の感染リスク回避による活動自粛が影響したとみられる。実際、「COVID-19 Community Mobility Reports」によると、5月末時点でも、レストラン、カフェ、テーマパーク等を訪れた人々の数はコロナ以前を1～2割下回っていたほか、公園を訪れる人の数も約3割減であった。このような内外需の弱さに、感染対策実施による生産性の低下も加わり、5月の製造業生産は同▲7.6%と4月（同▲15.5%）からマイナス幅は縮小したものの、減少が続いた。

こうしたなか、ベトナム政府は景気回復ペースを加速させるべく、国内生産車の登録料減免のほか、国内旅行喚起を目的とした運賃・宿泊費・入場料等の割引、公共事業向け予算の執行加速等、各種刺激策を講じている。

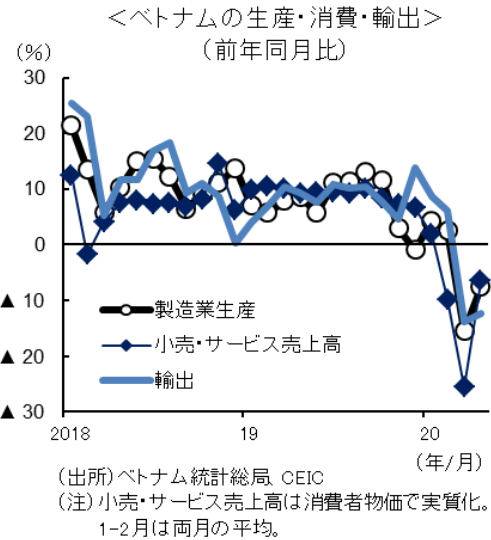
先行きを展望すると、こうした刺激策の効果が顕在化してくることで、ベトナム景気は4～6月期を底に持ち直していくと見込まれる。もっとも、世界景気の回復が緩慢なこと等が足かせとなり、2020年の成長率は+1.0%まで低下すると予想される。

■EVFTAが8月発効へ

新型コロナによる景気落ち込みから抜け出すための対策を講じる一方で、ベトナム政府は中長期的な安定成長へ向けた対策を進めている。ベトナム政府が国会に上程したEU・ベトナム自由貿易協定（EVFTA）は6月8日に国会において批准された。EU側は3月30日に批准を承認しており、EVFTAは8月1日にも発効される見通しである。

EVFTAに対する期待は2019年1月に発効されたTPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定）よりも大きい。実際、EUの名目GDPはTPP11加盟国の1.5倍、EUの輸入額は2.1倍に相当するほか、相手先国の輸入関税の引き下げ幅もTPP11の▲1.5%ポイントに対して、EVFTAは▲6.1%ポイントである。世界銀行の推計でも、EVFTAは2030年までにベトナムのGDPを+2.4%押し上げると見込まれている。

もっとも、EVFTAの恩恵を中長期的な安定成長に繋げられるか否かは、ベトナム政府が国内経済の構造改革を進め、ビジネス環境の一段の改善を実現できるかどうかにかかっている。その試金石として、当面、ハード面では不足が懸念される電力供給能力の向上、ソフト面ではPPP（官民連携）投資法の改正、国有企業株式化の進展速度が注目される。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。